

つなごう 未来へ

～未来を担う子供たちの健全な育成に向けて～

市立幼稚園の在り方に関する協議のまとめ



令和5年3月31日
出水市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 就学前の子供の教育・保育の現状と出水市における課題について	2
(1) 人口減少	2
(2) 国における幼児教育に関する動向	3
(3) 保護者のニーズの移り変わり	3
(4) 出水市学校施設等長寿命化計画の背景	5
(5) 財政的な観点からの効果的かつ効率的な運営体制の構築	5
(6) 保幼小接続の推進	5
(7) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領への取組	6
2 出水市の就学前の子供の教育・保育の在り方について	7
(1) 幼児にとって望ましい教育環境	7
(2) 幼児期にとって望ましい規模	8
ア　規模による特性	8
イ　適正人数の考え方	9
(3) 公立・私立の教育・保育施設の市全体としての在り方	10
3 就学前の子供の教育・保育での市立幼稚園の果たす役割について	10
(1) 義務教育への効果的な接続	10
(2) 保幼小接続の基準的な役割を担う	10
(3) 幼児期の教育の研修や実践の基準的な役割を担う	11
(4) 特別支援教育の先導的な役割を担う	11
4 市立幼稚園の在り方について	11
(1) 目指すべき方向性	11
(2) 市立幼稚園における下限人数	12
(3) 市立幼稚園の施設設備の考え方	12
(4) 望ましい教職員配置	14
(5) 地域性を考慮した施設の配置	15
5 出水市立幼稚園の方向性について	16
おわりに	17

はじめに

幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、よりよく生きるための基礎を獲得していきます。つまり、幼児期は、心情、意欲、基本的生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期であると言えます。

そのため、幼児期の教育には、一人一人の幼児が、将来、自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められています。

また、近年、幼児期の教育が、その後の学力や運動能力、成人後の生活に与える影響に関する研究結果が示されているほか、国において幼児教育の無償化が行われるなど、全ての子供たちが健やかに成長できるよう、幼稚園や保育所、認定こども園の施設形態や設置主体の違いにかかわらず、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっています。

本市においても、人口減少社会を迎え、次世代を担う子供たちを育んでいくために、子供を安心して産み育てることのできる環境を整え、多様なニーズに対応できるよう努めきました。市立幼稚園については、地域や小学校と連携しやすいことを大きな特色として質の高い教育を目指すとともに、地域に根差した幼稚園教育の推進に取り組んでもまいりました。

しかしながら、市立幼稚園においては、定員割れや施設の老朽化などが課題となっており、財政的な観点からその効果的かつ効率的な運営体制を求められてもおります。

このような状況に鑑み、今後の市立幼稚園の在り方に関する方向性を令和2年度から3年間にわたって協議し、その結果を、「つなごう未来へ～未来を担う子供たちの健全な育成に向けて～」としてまとめました。

出水市教育委員会

1 就学前の子供の教育・保育の現状と出水市における課題

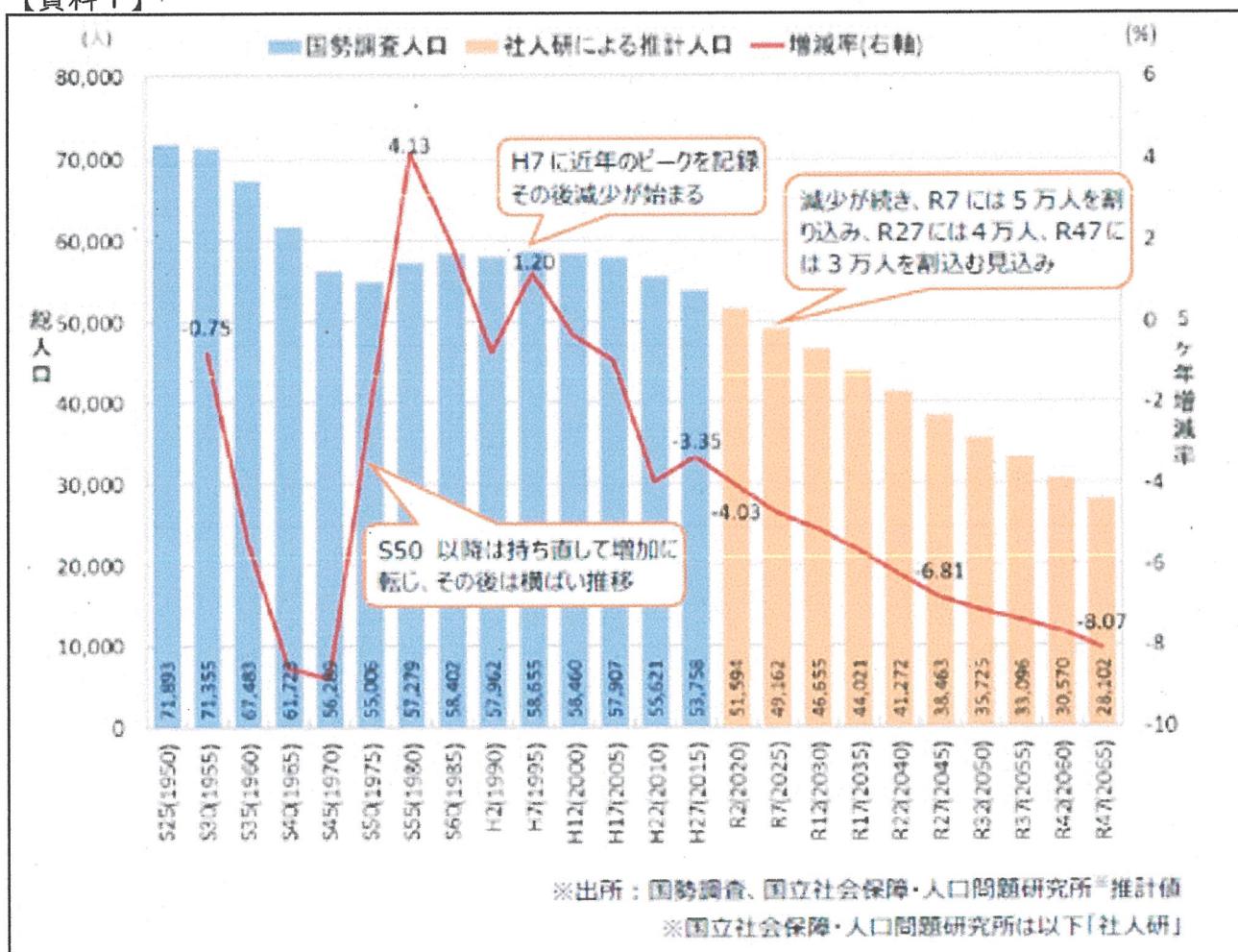
(1) 人口減少

本市の人口は、昭和25（1950）年に最大人口（71,893人）を記録しましたが、高度成長期に合わせるように、集団就職などによる若者を中心とした人口の転出が続き、昭和50（1975）年には55,006人に減少しました。

昭和50（1975）年以降は緩やかな増加に転じ、平成7（1995）年には58,655人まで回復しましたが、その後再び減少が始まり、平成27（2015）年には、53,758人と昭和50（1975）年の水準を下回っています。

将来推計は、令和7（2025）年に49,163人、令和27（2045）年には、38,462人を見込み、平成27（2015）年から約28%減少すると見込まれています。さらに令和47（2065）年には28,102人になると推計しています。【資料1】

【資料1】



【出水市人口ビジョン2020 人口の長期推移と将来推計】

(2) 国における幼児教育に関する動向

2015年4月、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域における子ども・子育て支援の充実等を目的とした「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。

また、2019年10月には、幼児期の教育が、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与することから、全ての子供たちが質の高い教育を受け、共通のスタートラインに立つことができるよう、3歳以上の幼稚園・保育所・認定こども園等の保育料に加え、幼稚園の預かり保育利用費の一部無償化が始まりました。

《国の動向》

施 行	項 目	概 要
2015年4月	子ども・子育て支援新制度	質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保
2018年4月	新幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領	幼稚園・保育所・認定こども園の3施設で「幼児教育において育みたい資質・能力」、「5領域」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通化、社会に開かれた教育課程の重視
2018年6月	第3期教育振興基本計画策定	「幼児期における教育の質の向上」の提示
2019年10月	幼児教育の無償化	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの保育料の無償化

(3) 保護者のニーズの移り変わり

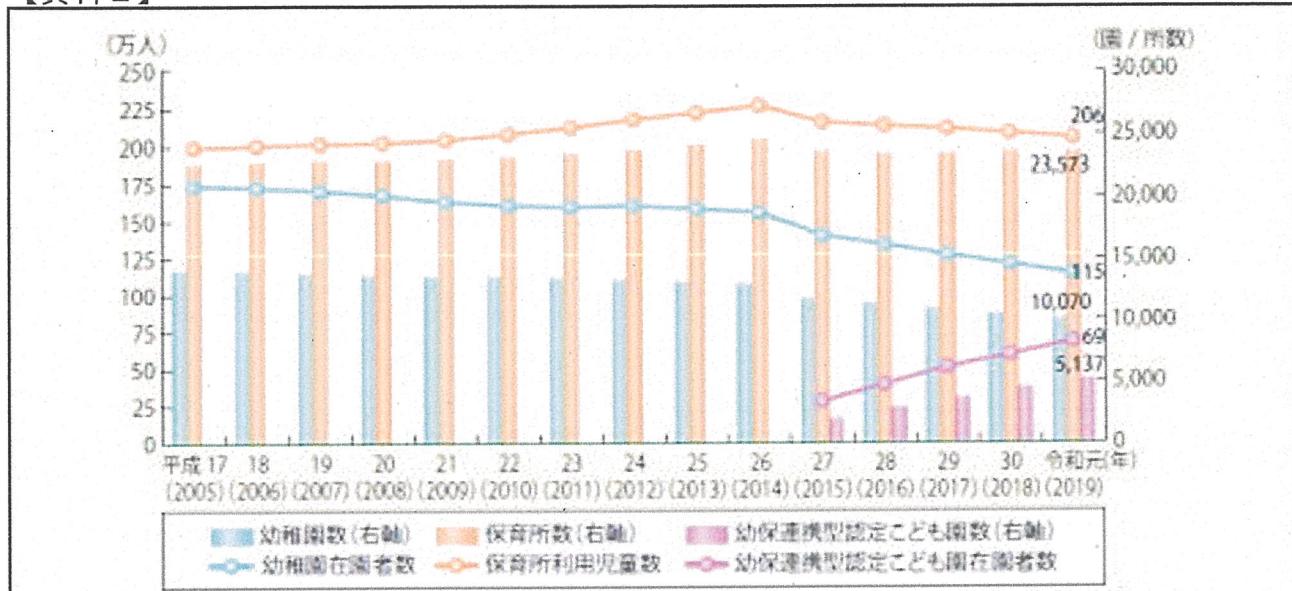
核家族や共働き世帯の増加による保育需要の高まりに加え、認定こども園の計画的・継続的な新設、幼児教育・保育の無償化により潜在需要が喚起され、保護者のニーズが幼稚園から認定こども園等にシフトしており、認定こども園等の入園率が増加する一方で、幼稚園入園率は減少を続けています。【資料2】

出水市においても、現在、出水市在住で0歳から6歳の乳幼児がいる世帯の無作為抽出500世帯に、幼児教育等施設の利用について調査したところ、85%以上が認定

こども園や保育所を利用している（しようとしている）が、幼稚園利用については、約13%にという結果となりました。【資料3】

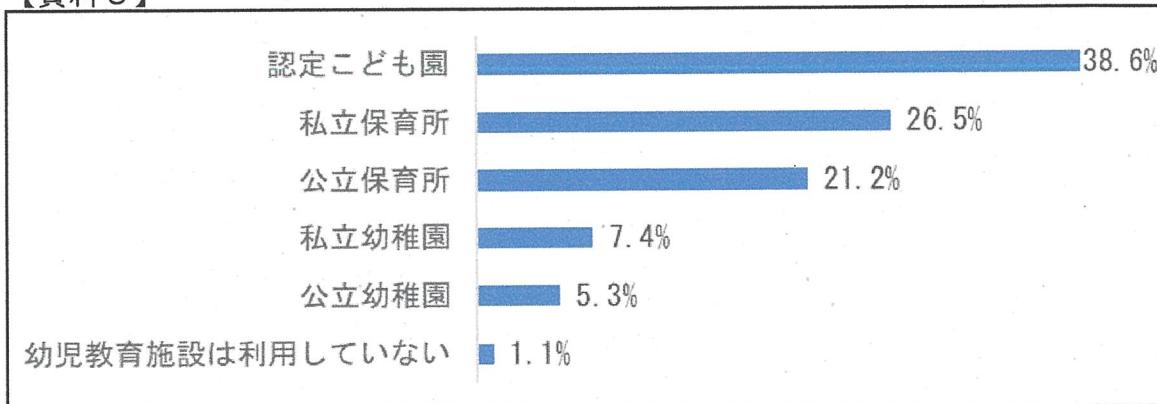
園児数の減少により一段と市立幼稚園の少人数化が進行すると考えられます。市立幼稚園の現状を考慮しつつ、今後の教育・保育の環境整備に向けて市立幼稚園の適正規模、適正配置を見直すことが大きな課題となっています。

【資料2】



【幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の箇所数、利用状況】
令和2年度版子供・若者白書（内閣府）】

【資料3】



【幼児教育施設利用状況（保護者アンケートから）】

(4) 出水市学校施設等長寿命化計画の背景

本市の市立幼稚園は、昭和40年代から50年代に建築された施設が4棟、平成4年以降に建て替えられた施設が3棟です。平成19年度から耐震診断を行い、診断結果に基づいて耐震補強工事等を実施してきました。

しかし、耐震補強が不要であった建物についても、建築から長い年数が経過した建物の老朽化や、設備の不具合などもあり、今後も教育環境の改善を図るためには、建替えあるいは大規模改修が必要となっています。

学校施設として求められる機能や役割などを考慮しながら、長寿命化改修、改築等の方向性や優先順位などを設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、幼児児童生徒の安全性の確保や適切な教育環境の向上を図る必要があります。

(5) 財政的な観点からの効果的かつ効率的な運営体制の構築

人口減少や少子化（生産年齢人口の低下）による歳入減、高齢化進行による扶助費や公共施設等の更新・維持管理費の増加による歳出増が予想されます。

今後も必要な幼児教育のサービスを維持していくためには、施設等の更新及び管理運営に掛かる費用を踏まえた財政の均衡を図ることが大きな課題となります。

(6) 保幼小接続の推進

幼児期から児童期の発達を見通しつつ、円滑な接続を進めるために、幼児教育等施設と小学校が教育内容や指導方法等について相互に理解を深め、一貫した教育を進めていくことが重要となります。

現在、小学校との連絡会や交流等を行っておりますが、教育内容や指導方法の相互の理解までには至っていない状況があります。しかしながら、本市の特色でもあります特別支援教育における相互理解は徐々に深まっており、幼児、児童の発達についての理解も進みつつあることから、保幼小接続についても円滑な接続に向けて教育内容や指導方法への理解を広げていくことが必要となります。

また、公立・私立の教育・保育施設がその枠を超えた一層の連携や交流を図ることも重要となります。

(7) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領への取組
平成29年改訂の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」は、幼児教育施設の3元化の実態を背景に、3つの要領・指針の内容をできる限り一致させたことに特徴があります。

新要領・指針の内容のポイントは、小学校以上への接続をねらいとした縦のつながりの強化、どの施設でも質の高い幼児教育を受けられることをねらいとした横のつながりの強化があげられます。また、3つの要領・指針の改訂すべてに、乳幼児教育・保育を通して、小中につながる3つの資質・能力となる「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の育成をめざすこと、「小学校入学までに育ってほしい10の姿」の内容が盛り込まれています。

そして、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領においても、3つの資質・能力として「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成をめざすことが同じく盛り込まれています。

乳幼児期の教育・保育は、目先の結果ではなく、生涯にわたる学習の基礎をつくることを重視しております。就学前の子供は、生活や遊びにおける直接的・具体的な経験を通して、情緒的、知的に発達し、社会性を涵養し、人間として、社会の一員としてよりよく生きいくための基礎となる力を獲得していきます。また、小学校以降における教科の内容について実感を伴って深く理解できることにつながる「学びに向かう力」を育んでいきます。

幼児教育等施設における教員等には、就学前の子供一人一人の内面にある芽生えを理解し、その芽を引き出し伸ばすために、子供の主体的な活動を促すための環境を計画的に設定できる専門的な能力が求められます。

幼児にとって安心できる小学校への接続となるよう、架け橋期のプログラムを作成し実践していくうえで、現在も実施している幼稚園と小学校の教員、幼児と児童の交流、園運営への地域の協力体制等を生かし、市立幼稚園が保幼小接続の基準的な役割を担い、幼児教育等施設と小学校の一貫した教育を推進してまいります。

2 出水市の就学前の子供の教育・保育の在り方について

(1) 幼児にとって望ましい教育環境

幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期もあるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせるることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠です。

したがって、我々大人は、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子供の育ちについて常に关心を払うことが必要です。

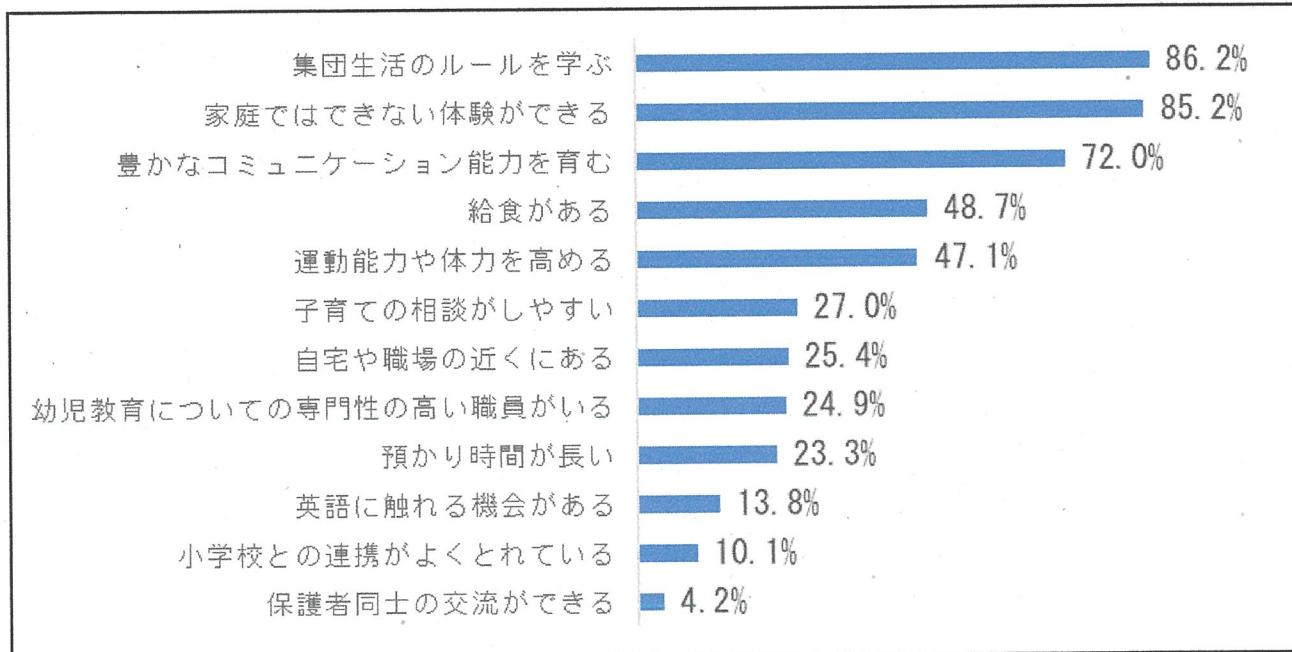
家庭・地域社会・幼稚園等施設における教育は、それぞれの有する教育機能を互いに発揮し、バランスを保ちながら、幼児の自立に向けて、幼児の健やかな成長を支える大切な役割を果たしています。

具体的には、家庭は愛情やしつけなどを通して幼児の成長の最も基礎となる心身の基盤を形成する場です。また、地域社会は、様々な人々との交流や身近な自然との触れ合いを通して豊かな体験が得られる場です。そして、幼稚園等施設は、幼児が家庭での成長を受け、一定の集団における活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、幼児期なりの豊かさに出会う場です。

この家庭・地域社会・幼稚園等施設の間で、幼児の生活は連続的に営まれており、この三者が連携し、幼児への教育が全体として豊かになって初めて、幼児の健やかな成長が保障されます。

出水市在住の保護者対象の調査結果からは、幼児教育等施設に望むこととして、「集団生活のルールの習得」「家庭ではできない体験の充実」「豊かなコミュニケーション能力の育成」等が挙げられています。【資料4】

【資料4】



【幼児教育施設に望むこと（保護者アンケートから）】

(2) 幼児期にとって望ましい規模

ア 規模による特性

幼児期は、集団生活の中で自立心や人とかかわる力を培い、多くの友達と接することによって影響し合い、切磋琢磨して成長する時期です。しかしながら、少子化や共働き世帯の増加等による環境の変化から、市立幼稚園の入園率は年々減少しております。今後、幼稚園教育の目的が十分に果たせない状況が発生することも危惧されます。

幼児期における教育環境の適正規模については、子供の年齢や発達状況による行動の差異が大きく、遊びの種類や内容も流動的であり、多くの要素がからみ合うため、学級の必要最低人数の設定や線引きが難しいことが挙げられます。

◇ 人数の少ない幼児教育施設の特性

園児数の少ない園では、家庭的な雰囲気の中で、教育が一人一人の子供にゆったりと関わり、子供の心の安定が図りやすく、子供への理解が深まり、個に応じた援助が引き届きやすくなります。しかし、友達関係が固定化したり、遊びの種類が限定されたりして、友達同士で遊びのおもしろさを共感したり、思いを伝え合ったりする経験が乏しくなりがちです。

◇ 人数や学級数の多い幼児教育施設の特性

1 学級の人数や学級数の多い園では、子供たちは園生活に慣れてくるにつれて、教員が積極的に仲介しなくとも自然に集団を形成し、他者とのふれあいも活発になります。教員は、一人一人の思いや発達の違いを的確に読み取り、子供が安心・安定して行動できるような関わりをもち、繋ぎ手になるなど、子供同士の育ち合いを支える援助が求められます。

多人数では、個に応じた援助はしにくくなる一方で、子供同士の関わりが自然発生的にできてくるので、教員が人間関係を調整したり、遊びを深める援助をしたりすることで集団が育ち、結果として、一人一人の子供が育つといえます。

イ 適正人数の考え方

個に応じた援助の面からは、子供と教員のコミュニケーションの機会が十分に確保でき、基本的な生活習慣の形成を図るためのきめ細やかな指導が可能となることから、子供が自由に遊んでいる際の安全面の把握ができ、一人の教員が子供たち一人一人に十分に関わり、信頼関係が築ける規模が大切です。

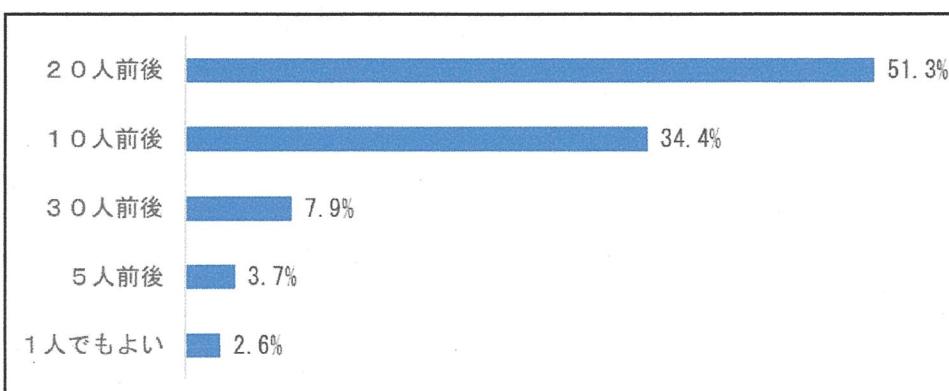
一方、集団形成の面からは、幼児教育の特色である集団生活を通して、「生きる力」や「考える力」「がんばる力」の基礎を培うためには一定以上の人数が必要であり、集団生活の成り立ちにくい少人数では、教育効果を発揮することが難しくなると考えられます。

人間関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになるという発達の過程を考慮すれば、一人一人が自分の思いや意見を出し合い、互いの存在を受入れて、一緒に遊ぶことが楽しいと感じられる関わりの場が存在することが必要です。さらなる成長過程においては、友達と言葉で思いを伝え合い、試行錯誤して遊びをおもしろくする経験や、複数のグループの活動を通して仲間のつながりを感じたり、共通の課題に力を合わせて取り組んだりする経験ができる規模が必要となります。

また、保護者のアンケートにおいて、幼児教育施設での子供に活動させたい人数規模を、概ね10人以上と回答していることからも、ある一定程度の人数の確保が必要であると考えられます。【資料5】

子供たちの人間関係が多様になり、様々な感情体験や葛藤経験の機会が得られ、社会性や協同性の芽生えが培われるためには、1学級には遊びの最小単位（3人～5人の単位）が最低2つ以上できることが望ましいと考えます。

【資料5】



【幼児教育施設で活動させたい人数規模（保護者アンケートから）】

(3) 公立・私立の教育・保育施設の市全体としての在り方

少子化や共働き世帯の増加等により、幼児期の教育に求められる内容が変化してきています。就労しながら通園させたいというニーズが依然として高いことから、幼稚園については、預かり保育など長時間の保育が求められるようになり、一方、保育所に対しても教育としての保育がこれまで以上に求められるようになってきています。

また、核家族化や地域における人間関係の結びつきの希薄化や情報の多様化などから子育てに関する不安も増えており、子育て支援への期待も大きくなっています。

本市では、市立・私立幼稚園、保育所、認定こども園という、保護者のニーズに応じて選ぶことができるという環境を整え、互いの理念や方針を尊重しながら、市全体の就学前の教育・保育の向上に努めてきました。

今後、市立・私立の教育・保育施設がその枠を超えた一層の連携を図ることにより、本市の就学前の教育・保育全体の充実や発展に向けた取組を進めていくことが重要であると考えます。

3 就学前の子供の教育・保育での市立幼稚園の果たす役割

(1) 義務教育への効果的な接続

幼稚園では、幼児一人一人の発達特性に応じた指導の改善・充実に努めるとともに、人格形成の基礎を培う指導を核とした心の教育を推進します。

また、家庭・幼稚園等施設・小学校・地域との連携を図り、指導の一貫性とつながる教育の充実に努めます。

《主な取組》

- ・ 幼稚園教諭等研修会
- ・ 幼稚園教育研究大会
- ・ 特別支援担当者等研修会
- ・ 家庭教育学級
- ・ 保幼小連携協議会

(2) 保幼小接続の基準的な役割を担う

本市では、小学校進学時の戸惑いや不安から生じるいわゆる「小1プロブレム」など早い段階での"つまずき"を解消するため、学習の芽生えを育む架け橋期のプログラ

ムの導入など、幼稚園や保育所等と小学校が教育内容や指導方法について相互理解を深め、幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続を目指しています。

小学校との連携のしやすさが市立幼稚園の最大の利点であることから、市立幼稚園が主体となって保育士・教員等の相互理解、連携・協力が図られるようにするなど、保幼小接続の一層の推進に向けて基準的な役割を担ってまいります。

(3) 幼児期の教育の研修や実践の基準的な役割を担う

長期的な見通しをもって幼児期の教育の質及び教育の資質の向上を図るため、市立幼稚園において継続的に取り組んできている研修や実践を今後もさらに発展させるとともに、私立の幼稚園、保育所、小学校等にもその成果を発信していくことが市立幼稚園としての役割であると考えます。

市立幼稚園が主催する研修会を活用するなど、市立幼稚園における教育推進について示し、本市の幼児期の教育全体の充実を図ってまいります。

(4) 特別支援教育の先導的な役割を担う

特別支援教育については、市内の市立・私立の幼児教育等施設において行われていますが、小学校との接続や特別支援学校等との連携のしやすさが市立幼稚園の強みであり、特に支援を必要とする幼児に対して、個々の子供の実態に応じた適切な支援及び指導ができる支援環境の確保に努めることが市立幼稚園の大きな役割のひとつであると考えます。

今後の幼児期の特別支援教育を考えるとき、「生きる力」を育み、義務教育終了時に繋げるため、これまで市立幼稚園が培ってきた知識、経験を活かしながら、市内の幼児期における特別支援教育の拠点施設として市立幼稚園が先導的な役割を担ってまいります。

4 市立幼稚園の在り方について

(1) 目指すべき方向性

幼稚園は、多様な出会いの中で、遊びや生活を通して「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を培っていく場です。

幼稚園における望ましい教育環境を考えるとき、ある一定の集団規模が保障されるこ

とが必要です。

今後も少子化や共働き世帯等により幼稚園入園率の減少が続くことを考えると、一段と市立幼稚園の小規模化が進展する可能性があり、適正人数の確保が困難となった場合、児童にとって望ましい教育・保育の環境を整えるため、市立幼稚園の再編整備が必要となります。

(2) 市立幼稚園における下限人数

一般的に「集団」とは、同じ目的などをもった2人以上の集まりを指します。しかし、2人の集団だと客観的な視点での体験が得られないことや、社会性を育む視点から最小集団人数は3人以上が望ましいと考えられます。また、欠席等があった場合を踏まえると、最低4人以上が必要です。

さらに、幼稚園教育において、複数の遊びを維持できるための安定的な人数を確保するのに必要な人数として、最小集団2グループは必要と考えます。

以上のことから、市立幼稚園における下限人数は「8人程度」が望ましいと考えます。

(3) 市立幼稚園の施設設備の考え方

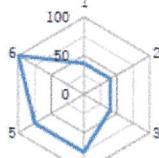
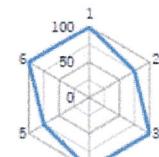
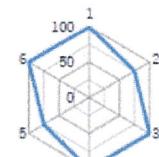
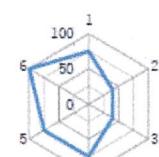
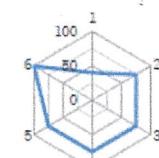
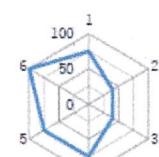
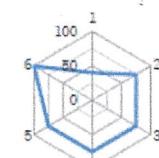
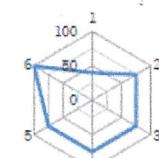
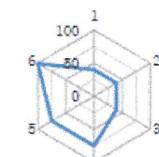
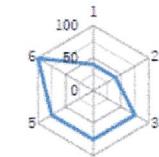
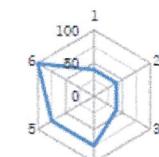
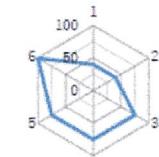
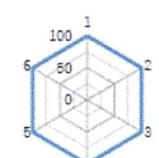
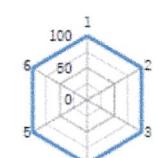
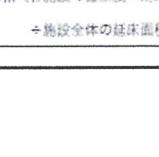
文部科学省解説書では健全度40点未満の建物は、優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされており、今のところ40点未満に該当する幼稚園はないものの、児童の活動の場であり、生活の場でもある児童教育施設は、安全・安心の中で充実した教育活動を行えるよう、機能的で安全性を確保した施設設備が必要です。

【資料6】

また、少子化の進展による児童の減少等、将来の動向を見極めた効率的かつ効果的な施設整備を実現していくことが必要となってきます。併せて、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能の整備、バリアフリー化など時代のニーズに対応した環境整備を図る必要があります。

このような点から、健全度が高い施設に再編整備していくことが望ましいと考えます。

【資料6】

令和2年3月 出水市学校施設等長寿命化計画より抜粋											
通 し 番 号	建物名	延床面積 (m ²)	建築年度西暦 建築年度和暦 経年年数(年)	劣化度概要							
				評価項目	仕上・設備概要			総合評価	総合評価レーダーチャート		
1	紫翠幼稚園	627	1982	1 屋根・屋上	露出防水（モルタル防水）			C		48	
				2 外壁	モルタル下地吹付塗装・アルミ製建具			C			
				3 内部仕上	塩ビシート・モルタル下地塗装・化粧P B			C			
			S57	4 電気設備	電力設備・通信設備・屋外設備			B			
				5 機械設備	給排水衛生設備・空調換気設備・ガス設備			B			
				6 車体 N/mm ²	調査対象外 判定区分N/mm ² ±17.6			●			
2	東出水幼稚園	342	2005	1 屋根・屋上	セメント瓦葺			A		89	
				2 外壁	サイディング張・アルミ製建具			B			
			H17	3 内部仕上	フローリング・合板・合板			A			
				4 電気設備	電力設備・通信設備・屋外設備			A			
			13	5 機械設備	給排水衛生設備・空調換気設備・ガス設備			B			
				6 車体 N/mm ²	調査対象外 判定区分N/mm ² ±17.6			●			
3	米ノ津幼稚園	203	1983	1 屋根・屋上	露出防水（モルタル防水）			B		51	
				2 外壁	モルタル下地吹付塗装・アルミ製建具			C			
				3 内部仕上	塩ビシート・モルタル下地塗装・化粧P B			C			
			S58	4 電気設備	電力設備・通信設備・屋外設備			B			
				5 機械設備	給排水衛生設備・空調換気設備・ガス設備			B			
				6 車体 N/mm ²	調査対象外 判定区分N/mm ² ±17.6			●			
4	米ノ津東幼稚園	420	1992	1 屋根・屋上	瓦葺			C		72	
				2 外壁	木板張・アルミ製建具			B			
			H4	3 内部仕上	フローリング・合板・合板			B			
				4 電気設備	電力設備・通信設備・屋外設備			B			
			26	5 機械設備	給排水衛生設備・空調換気設備・ガス設備			B			
				6 車体 N/mm ²	調査対象外 判定区分N/mm ² ±17.6			●			
5	切通幼稚園	110	1973	1 屋根・屋上	鋼板瓦棒葺			C		48	
				2 外壁	ALC板張・アルミ製建具			C			
			S48	3 内部仕上	フローリング・化粧合板・化粧P B			C			
				4 電気設備	電力設備・通信設備・屋外設備			B			
			45	5 機械設備	給排水衛生設備・空調換気設備・ガス設備			B			
				6 車体 N/mm ²	調査対象外 判定区分N/mm ² 鉄骨造			●			
6	鶴荘幼稚園	180	1972	1 屋根・屋上	鋼板瓦棒葺			C		61	
				2 外壁	ALC板張・アルミ製建具			C			
			S47	3 内部仕上	フローリング・ケイカル板・化粧P B			B			
				4 電気設備	電力設備・通信設備・屋外設備			B			
			46	5 機械設備	給排水衛生設備・空調換気設備・ガス設備			B			
				6 車体 N/mm ²	調査対象外 判定区分N/mm ² 鉄骨造			●			
7	野田幼稚園	346	2012	1 屋根・屋上	セメント瓦葺			A		100	
				2 外壁	サイディング張・アルミ製建具			A			
			H24	3 内部仕上	フローリング・化粧合板・化粧P B			A			
				4 電気設備	電力設備・通信設備・屋外設備			A			
			6	5 機械設備	給排水衛生設備・空調換気設備・ガス設備			A			
				6 車体 N/mm ²	調査対象外 判定区分N/mm ² 木造			●			
健全度の 算定方法		総合評価点 A (100) B (75) C (40) D (10) 健全度=総和(各部位の総合評価点×部位のコスト分担)÷60				施設全体の健全度=総和(各施設の健全度×延床面積) ÷施設全体の延床面積					

【市立幼稚園の劣化度調査結果】

(4) 望ましい教職員配置

幼児は、集団生活において、先生や友達と関わる中で、思いや考えを共有しつつ、協力や葛藤する経験を積み重ねることで、「自立心」「共同性」「道徳性・規範意識の芽生え」等の資質・能力が育成されます。これらの資質・能力を適切に身に付けるためには、自由奔放のままでは不十分であり、教職員による深い幼児理解に基づく適切な指導や支援が必要不可欠です。

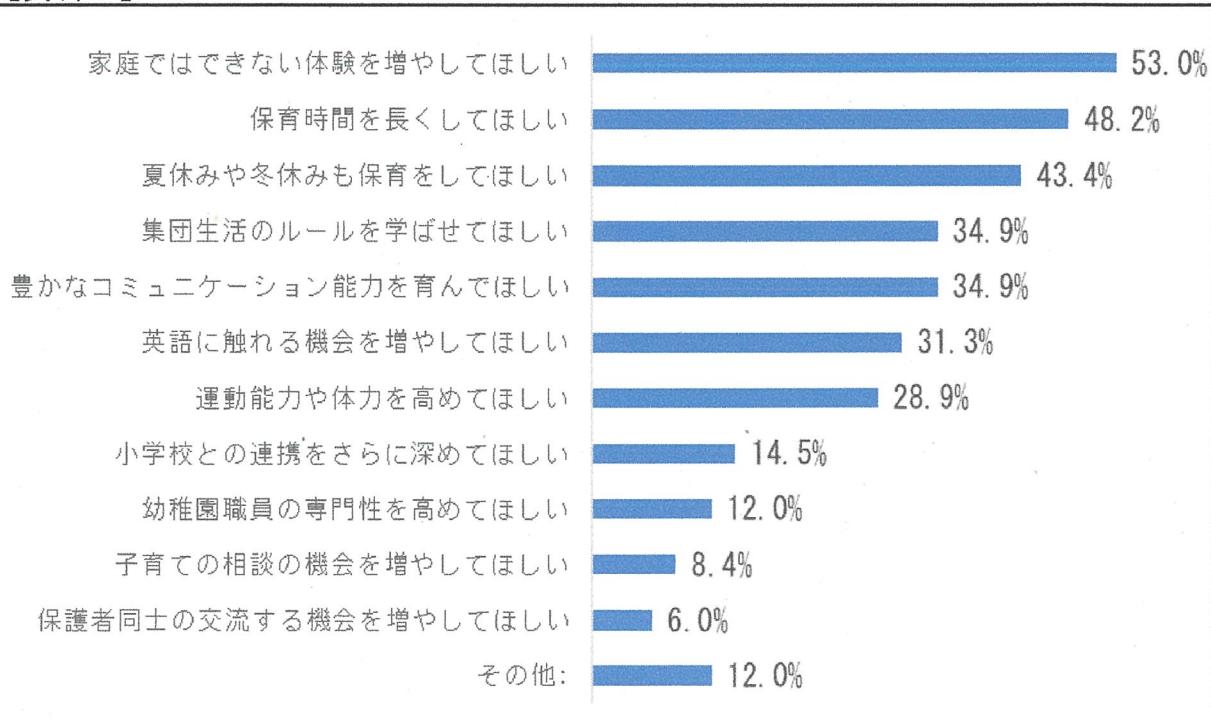
また、保護者のニーズへの対応として、今後、幼稚園の保育時間を長くするための預かり保育を実施していくことも考えられます。【資料7】

そのため、現時点における本市の教職員数を前提として、教職員の年齢・経験等のバランスに配慮しながら、教員それぞれの職責に応じて、望ましい教職員配置が行えることを条件とした場合の適正園数を検討していかなければなりません。

教職員の役割分担としては、園長、副園長または主任、学級担任、学級副担任、特別支援教育支援員、預かり保育担当教諭が考えられ、いずれも知識と経験に裏打ちされた高い技術と責任感が求められます。

その結果として、1園あたり最低でも、5～6人（園長1人、副園長または主任1人、学級担任1人、学級副担任1人、特別支援教育支援員0.5～1人、預かり保育担当教諭1人）が必要となります。

【資料7】



【幼稚園に望むこと（保護者アンケートから）】

(5) 地域性を考慮した施設の配置

従来に比べて子供の育ちが何かおかしいのではないか、子供を取り巻く環境が悪化しているのではないかなど、子供の成長に関する懸念が多く聞かれるようになっています。このような子供の成長に関する懸念に対して、幼児教育を担う家庭・地域社会・幼稚園等施設は、その責任と役割を十分果たしてきたかどうか、それぞれが当事者意識をもって考えることが必要となっていました。

具体的には、幼児の発達や生活には、家庭・地域社会・幼稚園等施設の中での連続性があるにも関わらず、幼児教育において三者の連携や補完が必ずしも十分でなかつたのではないか、幼稚園等施設の中には、社会の変化に対応していくこうとする意識が必ずしも十分になく、家庭・地域社会あるいは小学校との連携や支援に取り組まなかつたのではないかといったことについて考えていく必要があります。

幼稚園は、3歳以上の幼児を対象として、「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」を目的とし、小学校以降の生活や学習の基盤を培う学校教育の始まりとしての役割を担っており、幼稚園教育は、従来から、幼児教育の中核の役割を果たしてきました。

しかし、全国的に幼稚園教育の機会が地域的に偏在している現状があります。今後は、私立の幼稚園の配置状況も踏まえつつ、地域において幼稚園教育を受ける機会を保障していく必要があります。【資料8】

【資料8】



【市内幼稚教育施設の配置状況】

5 出水市立幼稚園の方向性について

市立の幼稚園については、保幼小接続や特別支援教育などにおける就学前の子供の教育・保育の基準的または先導的な役割を果たしていく拠点となり得ることから、今後の在り方については、地域に根差した市立幼稚園を存続させていくことが望ましいと考えますが、社会情勢や保護者ニーズの動向、地域性や幼児期における教育環境の適正規模、財政的状況などの諸条件を見極めながら総合的に判断し、状況の変化に対して柔軟に対応することが必要であると考えます。

そこで、今後の市立幼稚園の方向性については、以下のとおりとします。

ア イ 園における園児数が集団生活を維持することが難しい人数を下回った場合は、統廃合を検討する。ただし、社会情勢や保護者ニーズの動向、地域性や幼児期における教育環境の適正規模、財政的状況などの諸条件を見極めながら総合的に判断する。

イ 朝の受け入れ時間を早めたり、預かる時間を延ばしたりするなど、柔軟な預かり保育の実施を進めていく。

しかしながら、本市においても、共働き世帯の増加や保護者の雇用形態の多様化などにより、放課後児童クラブや保護者のニーズに応じて選択可能な認定こども園の利用が増加していることから、ア、イを踏まえつつ、市立幼稚園に限らず、小学校区ごとに幼児教育・保育の状況を分析しながら、公立の幼稚園・保育園及び放課後児童クラブ等の施設を地域のニーズに合わせて一体的に再編することとします。

おわりに

令和2年から実施してきた市立幼稚園の在り方に関する協議において、将来の出水市を担う子供たちが未来をたくましく生きる力を育む「最初の場としての教育」を保障し、幼児教育の質を向上させていくことの重要性を改めて認識いたしました。

また、令和4年のアンケートの結果から現在の市立幼稚園の運営では、保護者のニーズに応えるのは難しいことが分かってきました。

さらに、幼稚園教育要領で目指す資質・能力、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の目指す資質・能力が統一されたことから、市立幼稚園だけでなく、他の幼児教育等施設が幼児教育の場となり得ることから、市内の市立及び私立の幼児教育等施設を含めて、総合的に検討する必要があると考えました。

そこで、今後については、保育園や私立幼稚園、認定こども園等を所管する市長部局と公立幼稚園を所管する教育委員会が連携して、あらゆる視点から協議を進めて、一体的に再編することとしました。